

## 届出保育施設の光熱費・燃料費の高騰分を支援します

福岡県では、物価高騰により負担が生じている届出保育施設に対し、光熱費及び送迎バスの燃料費等の上昇分相当額を支援することにより、保育サービスの質を確保することを目的に、**支援金を給付します。**

事業者区分		1人あたりの補助単価	給付額
対象施設			
届出保育施設	高圧受電施設	1,800円	該当する事業者区分の1人あたりの補助単価合計額×令和5年12月1日の入所定員数
	都市ガス使用施設	100円	
	バス送迎実施施設	800円	
届出保育施設（居宅訪問型保育事業）		800円	

- ・高圧受電施設について、同一の敷地又は建物において対象施設と別の事業者が一括受電し、対象施設が供給を受けている場合は、一括受電している事業者の電圧の種類とすることができます。
- ・低圧と高圧の両方を受電している施設は、高圧受電施設とすることができます。

※県内（北九州市、福岡市及び久留米市を除く）の届出保育施設が対象です。詳細は、県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hoikubukkakoutoushien2.html>

（トップページ > 健康・福祉・子育て > 子ども・青少年 > 子育て支援）

### ● 申請方法

令和6年4月30日（火）までに、福岡県子育て支援課保育施設係へ、必要書類を郵送または持参してください。

※交付申請書の様式は、県ホームページからダウンロードできます。



### 【問い合わせ・提出先】

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県福祉労働部子育て支援課保育施設係

TEL : 092-643-3258 FAX : 092-643-3260

E-mail : [hoikukyufu@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:hoikukyufu@pref.fukuoka.lg.jp)